

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年11月24日

【認知症対応型共同生活介護用】

【評価実施概要】

事業所番号	2772403099
法人名	社会福祉法人 みすず福祉会
事業所名	しらかばグループホーム
所在地	枚方市出屋敷西町2丁目5-1 (電話) 072-849-8888

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成21年11月5日

【情報提供票より】(平成21年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年9月1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	18人	常勤	13人, 非常勤 5人, 常勤換算 16.0人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	350円	昼食	600円
	夕食	650円	おやつ	100円
	または1日当たり	1,700円		

(4) 利用者の概要 (平成21年10月1日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	1名	要介護2	5名		
要介護3	4名	要介護4	7名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 84歳	最低	75歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	社会福祉法人みすず会 しらかばホール診療所、たかはま歯科医院、 国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営母体の社会福祉法人が特別養護老人ホームの開設後、老人介護には認知症対応のグループホームも必要であるとの思いから、隣の敷地に開設して5年目を迎えています。住宅街とは少し離れていますが、田園風景の広がるのどかな環境の中にある平屋建てのホームです。特養とホームの間に広い芝生の中庭には、いろいろな花が咲く花壇や菜園のスペースがあり、外気に触れ穏やかに過ごせる配慮があります。四季に応じた野外調理(バーベキュー等)を行い、利用者と一緒に、時には家族も加わり、歌を唄い、日光浴も同時にしています。隣接の特養や併設の診療所との連携があり、日常の健康管理や緊急時の対応に、利用者、家族も安心できる体制が取られています。楽しい食事作りの支援をとって菜園での収穫物を食材にし、料理好きの利用者が考えた一品が昼食の献立に加わることもあります。運営、管理体制が整い、特養からの経験者を配置し、職員の安定的な取り組みが見られ、これから更に質の高いサービスが期待できるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	前回評価で示された事項については、会議等で改善に向けて検討しています。①地域の付き合いの向上 ②職員異動等への影響への配慮 ③チームで作る介護計画書 ④日常の外出支援 ⑤鍵をかけない支援 の5項目については改善しています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は管理者とリーダーで作成しています。作成した自己評価を職員には周知できていない状況です。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	会議は2ヶ月に1回、年6回開催し、利用者・家族代表、地区民生委員、地域包括支援センター職員の参加があります。事業所からは毎月の活動報告のほか、ホームでのターミナルケアについての現状、インフルエンザ対策等について報告を行い、参加者から意見をいただいています。またホームで「認知症サポーター養成講座」の開催予定を案内し、参加を呼びかけています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族には毎月利用者の様子を「介護記録連絡表」として送り、小口現金の収支も報告し、家族の確認の捺印を得ています。緊急時には電話で連絡しています。2ヶ月毎に「ホームだより」を発行し、ホームの行事や利用者の様子、新任職員の紹介、連絡事項等を写真付で知らせています。家族参加の行事の時には家族会を開催し、家族から意見を聴く機会を作っています。玄関には意見箱を設置しています。苦情はその発生原因を探りホーム内で検討し、市の担当者や地域包括支援センターに相談する等、質の高いサービスを目指す取り組みをしています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	同法人主催の夏祭りには地域住民や利用者家族が参加し、交流の場になります。ボランティアによる大正琴の演奏会では共に歌を唄います。中学生の体験学習の受け入れや近隣の大学からも学生が来訪し、バーベキュー等を手伝ってもらい交流を図っています。近隣に民家が少ない地区の民生委員との関わりを大切に、管理者は民生委員の会合に向いてホームで開催予定の講習会のPRや認知症の話をする等、交流の機会を多くするよう努めています。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念を管理者と職員で見直し、『私たちは地域に暮らす皆様の個性を尊重し、自由で明るく、心に寄り添った「ケア」を、笑顔とともに提供します。』と言う、具体的なイメージを持った独自の理念をつくりあげています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事務室内に掲示し、毎日の申し送り時に確認して、笑顔を忘れない毎日のケアを基本としています。職員の採用時にも必ず理念を説明し、理解してもらうようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	ホームは田園地帯にあり、住宅街とは少し離れていますが、ホーム出入口の歩道脇に並べたプランターの花の手入れ時に、散歩する方と挨拶を交わすようになりました。隣接する特養と合同開催の夏祭りには、地域住民や利用者家族が参加し、交流の場になります。特養での大正琴演奏会に参加し、ボランティアとの触れ合いがあります。中学生の体験学習の受け入れや、近隣の大学からも学生が来訪してバーベキュー等を手伝ってもらい、交流を図っています。自治会組織がないため、地区の民生委員との関わりを大切に、管理者は民生委員の会合に出向いて、ホームで行う予定の「認知症サポーター養成講座」のPRや認知症の話をするなど、交流の機会を多くするよう努めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者は評価の意義を理解しており、会議等で外部評価結果について報告し改善に向けて検討しています。前回の評価で示された6事項のうち、①地域のつきあい向上②職員異動等の影響へ配慮③チームで作る介護計画書④日常の外出支援⑤鍵をかけない支援の5項目は改善しています。今回の自己評価は、職員の異動が続き、リーダーと管理者で作成しています。作成した自己評価票を職員には周知できていない状況です。	○	評価の意義や目的を再度全職員に伝え、全員職員での自己評価への取り組みと外部評価の結果を踏まえて、改善計画シートを作成し、更なるサービスの向上に取り組む体制作りが求められます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催規程を作成し、2ヶ月に1回、年6回開催しています。利用者代表、家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員の参加があります。事業所からの報告と共に参加メンバーから意見をいただき、サービスの向上に活かしています。議事録を作成し、参加者と職員は共有しています。運営推進会議の規定に「守秘義務について」の条項を加えてはいかがでしょうか。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、事故報告や困難事例の相談をし、アドバイスを受けています。また情報交換をするなどの機会があり、連携が図られています。地域包括支援センターの職員とは、運営推進会議の場だけでなく、研修会や地域のグループホーム連絡会等で連携を深め、困難事例の相談をし、アドバイスを受けています。	○	今後は、自己評価や外部評価結果、運営推進会議議事録を市へ提出することが求められます。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族には毎月、利用者の様子を「介護記録連絡表」として送り、小口現金の収支は、領収書のコピーをつけて報告しています。小口現金の収支は、家族の来訪時に確認、記名捺印を得ています。緊急時は家族に電話で連絡をしています。2ヶ月に1回、「ホームだより」を発行し、家族にホームの行事や利用者の様子、新しい職員紹介、連絡事項等を写真付きで知らせています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には家族代表にも参加を得て、バーベキュー等行事を実施する際に家族会を開催し、家族から意見を聞く機会を作っています。また玄関に意見箱を設置しています。苦情については発生原因を探り、ホーム内で検討し、解決策が見出せないときは、市の担当者や地域包括支援センターに相談し、アドバイスを受け、質の高いサービスを目指す取り組みをしています。前回の外部評価結果はホームの玄関に設置されている資料集にて閲覧できるようになっています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、利用者や家族の信頼関係を築くためには、馴染みの職員が対応することが大切であると考えています。昨年度までは職員の交代が多く、不安定な状況もありましたが、各ユニットのリーダー職員として、特養から経験者を異動し、配置して、ケア体制の安定化に努めています。玄関には写真付きで、本日の担当職員を掲示し、各利用者の居室の入り口にも、利用者と一緒に写した担当職員の写真を貼るなどして、馴染みの関係を築き、家族に安心してもらえるよう努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月法人で開催する合同のリーダー会議ではリスクマネジメント、感染症予防、身体拘束防止等、研修や対策の話し合いが行われます。各ユニットでの勉強会、ホーム全体での内部研修等職員が参加しやすいよう工夫して研修をしています。ホームでの研修は、認知症ケアがテーマの中心です。各研修記録があり、参加者、欠席者の確認捺印があり、情報の共有化が図られています。新人研修については指導者を定めて、OJT (On the Job Training) により1ヶ月履修しています。法人合同の研修計画はありますが、今後は、ホーム単独での計画を作り、計画的な研修を実施することが望まれます。また外部研修の機会を増やす取り組みが期待されます。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	担当地域包括支援センターが3ヶ月に1回開催する「地域のグループホーム連絡会」に参加し、交流を深め情報交換を行っています。また、同法人の他グループホームとは職員の交流を図っていますが、今後は地域の同業者とも介護職員による相互訪問等を実施することが望まれます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には本人と家族でホームを見学してもらいます。職員が自宅を訪問して今までの暮らしについて情報を得ています。また、隣接するデイサービスの利用や特養のショートステイを利用している間にホームの職員が訪れ、馴染みの関係を築く工夫をすることがあります。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に過ごし、日々関わりの中で利用者から学び、助け合うことを大切にしてい、信頼関係を築いています。食事の盛り付けや配膳等を共にしながら、利用者には惣菜に合った食器を選んでもらい盛りつけます。中庭の菜園で育てる野菜の植え付け方や手入れの方法を、農業の得意な方から学びます。昔の歌の数々を教えてもらい共に唄います。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で利用者の思いや希望を言葉や表情から職員が汲み取り、確認を行い毎日の作業や介護計画に取り入れています。また、利用者本人や家族から得た希望や意向は、個別日誌の気付きシートに記録し、個別評価や介護計画に反映させています。外出先や外食の希望を確認したり、入浴の希望を聞いたりする等、可能なかぎり個人の希望を尊重するように心がけています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	東京センター方式の一部を活用したアセスメントを行い、月1回のユニットケア会議で討議し、本人や家族の要望を取り入れた介護計画を作成しています。作成した介護計画書には家族の確認サインがあります。職員の確認サインはありませんが、個別の月毎の「行動実施表」に介護計画を基にしたサービス内容が転記してあり、職員は毎日の支援を通してケアの実施、様子を確認し「行動実施表」に記録しており、立てられた介護計画の内容は周知できています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っています。利用者一人ひとりについて居室担当者から課題・ケアの内容についての提案を受け、毎月の「行動実施表」を確認し、計画作成担当者と共に個別評価・1ヶ月の全体評価を行いケース検討会により今後の方針を立て介護計画を作成しています。また、期間内でも利用者の変化に応じた介護計画の見直しを行う場合もあります。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人併設の診療所との医療連携体制を生かした支援を行っています。希望があれば入居以前からの、かかりつけ医療機関への受診についての希望を尊重した支援を行っています。緊急な受診や家族の都合がつかない場合は職員が通院支援や入退院の支援を行っています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からかかりつけの医療機関への受診については、希望を尊重した支援を行っています。法人併設の診療所の医師の受診も可能です。他の医療機関を受診する場合には、併設診療所の診療情報提供書により情報を提供しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時には利用者や家族から重度化した場合や終末期ケアについての希望を伺い、特養入所申込書を提出する場合があります。最近の家族会でも改めて説明しています。また、入居後に重度化した場合は、その都度利用者家族・かかりつけ医・看護師と共に話し合い「ホームでできること・できないこと」を情報交換し、チームでの支援が可能な範囲で利用者家族の希望に添った支援を行います。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員会議や勉強会の際にプライバシーを損なわない対応の徹底が図られています。日々の介護の場面でも利用者を尊重した対応・言葉遣いを心がけ、気付いたときは互いに注意合います。職員は入職時に秘密保持に関する誓約書を提出しています。個人記録やファイルは事務室に保管しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの基本的な1日の流れを作り、生活のリズムを整える目安にしていますが、利用者一人ひとりのペースを大切にしています。起床もその方のペースに任せ、朝食をゆっくり摂る方もいます。二つのユニットを自由に行き来しながら過ごす利用者もいます。家族の来訪時に持参される仏花の水を毎日取り替えることを日課にしている利用者もあり、支援しています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はクックチルド製法の食材を利用しています。カロリーや栄養バランスを管理栄養士が配慮した、高齢者向けの福祉メニューを業者から毎日食材の配送を受けています。職員と共に利用者は野菜を刻み、惣菜に合った器を利用者が選び盛り付けます。毎月料理の雑誌を講読する等、料理好きな利用者が考えたメニューを昼食に加えることを始めています。菜園での収穫物もメニューに加えることがあります。通常はクックチルドの食材を活用していますが、行事食やおやつは利用者の希望を聴き職員と共に作ります。職員は利用者と共に食事を摂りながら、さりげなくサポートしています。ユニット内に2つの食卓があり、自立摂取が可能な利用者のテーブルにも今後は職員が寄り添い、同じ物を食べながら食事を楽しむ等のサポートが望まれます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2日に1回は入浴できるよう支援しています。入浴時間はできるだけ利用者の希望に合わせています。希望により入浴剤を使用することもあります。ユニット毎に大きさの違う浴槽が2つあり、個浴を好まれる方、利用者同士二人で共に入り会話を楽しまれる方等、希望に添っています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の生活の中で、それぞれできることに役割を持って作業しています。男性も共に共用部分に掃除機をかけたり、食事の準備を毎回手伝ったりしています。農業の経験を生かし中庭の菜園の植え付けを職員に指導したり、花壇の水遣りを皆で行ったりしています。気候の良い時は中庭に出て、体操や好きな歌を唄いお茶も楽しめます。併設の特養で行われるボランティアによる大正琴の演奏を聴き共に唄うことも楽しみの一つです。また、希望に応じて趣味活動を支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の農道への散歩、コンビニへの買い物等、日常的な外出以外に、月に1回以上希望に応じて外出に出かけられるよう支援しています。インフルエンザ予防のため外出の機会は減っていますが、特養との間にある広い芝生の中庭で外気に触れながら歩いたり、体操や歌を唄ったり、お茶を飲むなど、戸外で過ごせる機会を多く持つ支援をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室の出入り口は鍵をかけておらず、自由に出入りしています。ホーム玄関はタッチ式自動ドアで中庭に出ることができます。道路に面している出入り口のドアもタッチ式で出入り可能です。エレベーターの横の階段利用も可能です。利用者が外出したい様子があれば付き添って出かけるようにしています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防・避難訓練は消防署の指導を受けて年2回実施しています。定期的に災害を想定した避難経路の確認や消火栓の使い方などの確認を行っています。近隣には民家がないためホーム独自で避難訓練を行います。地震対策・風水害対策・非常時対策等のマニュアルを作成しています。緊急時の通報・職員の連絡網、避難場所の規程等も備えています。災害時の非常食と水をホーム独自にも保管しています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	3食の食事摂取量及び水分摂取量は、各ユニットのリビングに設置してあるパソコンに即刻入力し、常時状況が把握できるようになっており、排泄量とのバランスも確認できています。併設特養の管理栄養士や診療所の看護師にもデータが届くシステムになっており、一人ひとりに総合的な支援を行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分は天窓からの採光もあり、明るくゆったりとしています。玄関にはボランティアの方による活け花が飾ってあり、リビングには背面の高いゆったりしたソファがテレビの前に設置してあり、寛ぐことができる場所を確保しています。壁面のボードに季節感を出す装飾、行事の写真や今後の行事予定も掲示しています。中庭が見渡せるテラスから出ると洗濯物も干しやすくなっています。リビングのコーナー・廊下を利用して椅子・テーブルを置いてあり、利用者がひとりで寛げるスペース作りをしています。玄関ドアの外に飲み物の自動販売機も設置してあり、自由に購入できます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口には、それぞれ好みの暖簾が掛けてあり、自室の目安にもなります。入居時には自宅で使い慣れたタンス・三面鏡・机・椅子等や生活用品を持ち込んでいます。また、お気に入りのぬいぐるみも置いています。仏壇を持ち込み、訪問する家族が仏花を持参され、花が絶えることはありません。装飾の少ない利用者の壁面にも、誕生日プレゼントでもらった写真入の色紙や手作り作品を飾っています。		